

障害者差別解消法

講演会

日時:令和5年2月8日(水)12:30~16:00

会場:藤沢市民会館 (藤沢市鵜沼東8-1)

第1部 講演会 12:40~14:10

「障害者差別解消法について」

講師: 石渡 和美 様

東洋英和女学院大学 名誉教授



第2部 シンポジウム 14:30~16:00

「障害者の生きやすい社会と合理的配慮について」

シンポジスト: 視覚障害関係者 聴覚障害関係者 盲ろう障害関係者
知的障害関係者 精神障害関係者

受付:12:00より行います。

対象:神奈川県内(横浜市・川崎市を除く)在住の方

定員:200名

参加費:無料

申込方法:裏面参加申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXまたは
郵送にてお申し込み下さい。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、アルコール消毒・喚起等の対策を実施いたします。

主催 神奈川県、神奈川県障害者社会参加推進センター (神奈川県委託事業)

お問合せ 神奈川県障害者社会参加推進センター
〒221-0825 神奈川県横浜市神奈川区反町 3-17-2
☎ 045-311-8736 FAX 045-316-6860

障害者差別解消法講演会 ～申込用紙～

アクセス

- ・JR線・小田急線「藤沢駅」から徒歩10分
- ・江ノ電バス「藤沢合同庁舎前」より徒歩2分

・奥田公園駐車場ご利用の方
身体障がい者手帳(1級から3級)、療育手帳(A1又はA2)及び精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は免除、市民会館利用者は160円/1時間



申込先

神奈川県障害者社会参加推進センター

〒221-0825 横浜市神奈川区反町3-17-2 神奈川県社会福祉センター内

TEL:045-311-8736 FAX:045-316-6860

H P:<http://kanagawa-kenshinren.or.jp/> ※HPから申込用紙をダウンロードできます。

申込締切:令和5年1月27日(金)

所属

連絡責任者

電話番号

氏名	障害の有無 有の方は障害名記入	必要な方は○をつけてください。			備考
		手話通訳	要約筆記	点字資料	

※障害の欄には、肢体・車椅子・聴覚・視覚・知的・精神・内部・音声・言語のいずれかを記入。

『障害者差別解消法』講演会実施要領

- 1 目 的 障害者権利条約の批准にあたり、本条約の理解、また差別の実態と合理的配慮について意見交換し、障害関係者並びに一般県民に対し、啓発と理解を促進することを目的とする。
- 2 主 催 神奈川県・神奈川県障害者社会参加推進センター
- 3 日 時 令和5年 2月8日(水)
- 4 場 所 藤沢市民会館 小ホール
- 5 内 容 12:30～ 開会
【第1部 講演】
12:40～14:10
「障害者差別解消法について」
<講師/コーディネーター>
東洋英和女学院大学 名誉教授 石渡 和美 先生

【第2部 シンポジウム】
14:25～15:55
テーマ「障害者の生きやすい社会と合理的配慮について」
【シンポジスト】
NPO 法人神奈川県視覚障害者福祉協会 理 事 長 鈴木 孝 幸 氏
公益財団法人神奈川県聴覚障害者協会 理 事 高 橋 司 氏
神奈川県盲ろう者ゆりの会 コミュニケーション対策部長 中 川 誠 二 氏
しんわろネッサンス 鈴木 駿 氏
NPO 法人日本双極性障害団体連合会 (元) 副理事長 千 葉 守 氏

16:00 閉会
- 6 対 象 者 県内在住(横浜・川崎を除く)の方200名程度
- 7 参 加 費 無料
- 8 参加申込 別紙申込書により、令和5年1月27日(金)までに事務局まで申込下さい。
なお、申込は先着順となります。締切前に応募人数に達した時点で、募集を締め切らせていただきますのでご注意ください。
- 9 連 絡 先 神奈川県障害者社会参加推進センター事務局(神奈川県身体障害者連合会内)
〒221-0825 横浜市神奈川区反町3-17-2
TEL 045-311-8736 / FAX 045-316-6860